

「東浦町新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要について

1 改定の経緯

東浦町新型インフルエンザ等対策行動計画は、2012年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、2014年に策定された。

今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できるよう新型インフルエンザ等対策政府行動計画が2024年7月に抜本的に改正された。それに伴い、愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画が2025年6月に改定されたため、町行動計画についても改定を行う。

2 基本理念

平時から感染症危機に対応できる体制を整備することで、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症の発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護し、住民生活及び住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症危機に対応できる社会を目指す。

3 計画期間

2026年度から2031年度までの6年間

4 対策疾患

新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症も含めた幅広い感染症

5 対策項目

6項目だった対策項目を7項目に拡充し、内容を充実（「保健」及び「物資」が新設され、「リスクコミュニケーション」が追加、「医療」が役割の明確化により削除）

6 フェーズごとの計画

有事の際の対応策を整理し、準備期（平時）の取り組みの充実を図るものとする。

全体を以下の3期に分けて記載

- ・準備期：感染症が発生する前段階（平時）に必要な対応等を定めた計画
- ・初動期：感染症の発生初期に必要な初動対応を定めた計画
- ・対応期：感染症のまん延以降、収束するまでに必要な対応等を定めた計画

7 各論7項目の概要

	準備期 (発生前段階)	初動期 (感染症発生段階)	対応期 (封じ込めを念頭に 対応する時期以降)
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 町行動計画等の策定や体制整備、強化 国、県等との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部の設置の検討 必要な予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部の設置 職員の派遣、応援の要請 緊急事態措置の対応
②情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u>	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供、共有の媒体及び方法に関する体制の整備 県との感染状況等の情報提供、共有 	<ul style="list-style-type: none"> 住民や県との間における情報提供、共有 双方向のコミュニケーション体制としてコールセンター等（相談窓口）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 住民や県との間における情報提供、共有 コールセンター等（相談窓口）の継続と体制の充実、強化
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策強化に向けた理解や準備の促進 医療従事者の安定的確保 	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画に基づく対応の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染対策の要請 業務継続計画に基づく対応の実施
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの接種に必要な資材等の確認 特定接種、住民接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの接種に必要な資材の確保 ワクチン接種に携わる医療従事者の確保と接種体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンや必要な資材の供給 特定接種、住民接種の実施 ワクチン接種に関する情報提供、共有 健康被害救済
⑤保健（新規）	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関する総合的な情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> 住民への情報発信・共有の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 患者や濃厚接触者の健康観察、生活支援の実施
⑥物資（新規）	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄と定期的な確認 	<ul style="list-style-type: none"> 個人防護具の配布に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資等の供給に関する相互協力
⑦住民の生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 支援の実施に係る仕組みの整備 食料品や生活必需品等の備蓄 生活支援を要する者への支援等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体の火葬、安置に係る準備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の生活の安定の確保 社会経済活動の確保